

鳥取大学における教学マネジメントに係る用語について

教育支援・国際交流推進機構 高等教育開発センター

教学マネジメントとは「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、学長のリーダーシップの下で、三つの方針（卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受入れの方針）に基づく体系的で組織的な教育を展開し，その成果の点検・評価を行い，教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善を行う」（文部科学省資料：https://www.mext.go.jp/content/20200915-mxt_daigakuc03-000001503_4.pdfより）とされています。

高等教育開発センターにおいては，教学マネジメントを全学的に展開するために，教育グランドデザイン及び三つの方針の策定，教育の内部質保証の実施・運営，学修成果の可視化，全学的FD／SDの企画・実施，公開情報の作成提供及びエンロールメント・マネジメント等の業務を行っています。

教学マネジメントを効果的かつ円滑に展開するためには，教学マネジメントに係る用語の解釈を全学で共通認識する必要があり，同用語について下記のようにまとめます。

1. 教学マネジメント用語（頻出する用語等）

(1) 学修／学習

学習とは，学ぶ，習う行動であり，主に中等教育（高校）段階まで使用される。学修とは，高等教育（大学，専門学校等）以降，知識や技能を学び修得する専門性をともなう教育段階で使用される。ただし，高等教育において，発見学習，問題解決学習，体験学習などのように，手法の意味で「学習」を使用する場合もある。なお，「学修／学習」の使用の詳細については，後述の「2. 教学マネジメント用語（一般）」を参照のこと。

(2) 教育グランドデザイン

基本理念「知と実践の融合」を踏まえ，本学が目指す養成人材像およびその能力等であり，ディプロマ・ポリシーや様々な教育プログラムを設計する上で核となる基本構想。

(3) 学位プログラム／教育プログラム

学位プログラムとは，学士・修士・博士の各学位の水準に応じて達成すべき能力等が明示され，それらを学生が修得できるように体系的に設計された教育プログラムを指す。本学では，学位を授与する各学科や専攻，コースごとの教育プログラムがこれに該当する。教育プログラムとは，ある教育目的を達成するため，教授方法や成績評価の方法，担当教員の適切な配置，教室等の環境整備等を含む体系的に設計された教育カリキュラムや教育科目群を指す。上記の学位プログラムは教育プログラムのひとつであり，本学の「グローバル教育プログラム」や「地域創生推進プログラム」等のように修了しても学位授与されないものも教育プログラムに該当する。

(4) コース

大学（学士課程）において法令上の組織上の最小単位は「学科」であり，コースはその下に設置される「学生の履修上の区分」とされ，授与する学位の分野の範囲内においてのみ可能である．なお，コースに該当する用語として「専攻」等があり，これらとコースとの関係性については，今後，整理する必要がある．

2. 教学マネジメント用語（一般）

(1) 用語解説にあたって

教学マネジメントに関連した用語の選択に際して，以下に示す文献のうち，主として[7]及び[8]から用語を選び，またいくつかの用語を必要に応じて追加した．

用語の解説では，これら2つの文献に加えて，中央教育審議会の答申として有名な[1]，[2]，[3]，[4]，[6]に記載された用語解説と文献[5]，[9]，[10]，[11]から転載もしくは抜粋した．

用語解説の表中，第1カラムには，本学において今後標準的に用いる用語，第3カラムには本学において標準的には用いない用語を示し，第4カラムに用語の解説を記載した．第2カラムには転載・抜粋元/参考文献の情報を示した．[]内の文献番号と続くページ数に下線を付したものは転載・抜粋元の文献の情報である．なお，複数の文献においてほぼ同一内容の用語解説が記載されている場合には，なるべく古いものから転載・抜粋した．文献リスト中，[1]，[3]，[4]，[6]のURLは，文部科学省のホームページにアップロードされている答申の別冊である．

本用語解説では，ほぼすべての内容が文献からの転載・抜粋によるため，転載・抜粋にあたり文献[1]，[2]，[3]，[4]，[6]，[7]は文部科学省，文献[5]は大学改革支援・学位授与機構，文献[9]，[10]，[11]は各著者の許諾を得た．なお，文献[8]はクリエイティブ・コモンズ[表示・非営利4.0国際]の下に提供されている．

(2) 転載・抜粋元/参考文献

- [1] 「我が国の高等教育の将来像」（中央教育審議会答申，2005年1月28日）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm
(用語解説)

- [2] 「新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて -」（中央教育審議会答申，2005年9月5日）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501/all.pdf (用語に関する参考資料)

- [3] 「学士課程教育の構築に向けて」（中央教育審議会答申，2008年12月24日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm
（用語解説）
- [4] 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（中央教育審議会答申，2012年8月28日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
（用語集）
- [5] 「教育の内部質保証に関するガイドライン」（大学改革支援・学位授与機構 質保証システムの現状と将来像に関する研究会，2017年3月31日）
https://www.niad.ac.jp/n_shuppan/project/_icsFiles/afieldfile/2017/06/08/guideline.pdf
- [6] 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中央教育審議会答申，2018年11月26日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm
（用語解説）
- [7] 「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会，2020年1月22日）
https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc03-000004749_001r.pdf
（用語解説）
- [8] 「高等教育に関する質保証関係用語集 第5版」（大学改革支援・学位授与機構，2021年8月）
https://www.niad.ac.jp/media/008/202107/NIAD-QEGlossary_5thedition.pdf
- [9] 青木久美子「『新しい』大学教育—コンピテンシーに基づく教育（CBE）の実践」日本労働研究雑誌 No.687 (2017)
<https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2017/10/pdf/037-045.pdf>
- [10] 松下佳代「教育におけるコンピテンシーとは何か — その本質的特徴と三重モデル —」京都大学高等教育研究第27号 (2021).
https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/268230/1/R.H.E_027_084.pdf
- [11] 浅野茂「米国のEMの概念について，山形大学の事例紹介」（「EMに関する講演会及び意見交換会」，2020年7月9日，鳥取大学）講演資料。（講演内容については，浅野茂，畠田敏行：「エンロールメント・マネジメント（EM）に関する講演会」大学教育研究年報，鳥取大学（2022）第27号を参照。）
- [12] OECD: “Recognition of Non-formal and Informal Learning – Home”
<https://www.oecd.org/education/skills-beyond-school/recognitionofnon-formalandinformallearning-home.htm>

(3) 「学修」と「学習」の本用語解説における取り扱い

上記 1. (1) の「学修」と「学習」について、広辞苑では、「学修」は「まなびおさめること」、「学習」は「まなびならうこと」のように区別されている。

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（中央教育審議会，2012年8月28日）（以下では質的転換答申）[4] p.2 の脚注には、「大学設置基準上，大学での学びは「学修」としている。これは，大学での学びの本質は，講義，演習，実験，実習，実技等の授業時間とともに，授業のための事前の準備，事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した「単位制」により形成されていることによる」と記されている。

本用語解説でも，これに準じた取り扱いを行い，原典において「学習」と記載されているもののうちで「学修」にすべき箇所については，原典からの転載・抜粋に際して原典を「学習」から「学修」に改変した旨をその都度第2カラムに明記した。

なお，質的転換答申よりも前に出された答申 [1], [2], [3] では，「学修」に加えて「学習」が広く用いられているが，質的転換答申以降の答申 [4], [6], [7] では，大学以外での学びに加えて，[1], [2], [3] の答申内容を述べる際には「学習」，それ以外では「学修」とする傾向にある。本解説でもこの慣例に従ったが，本来であれば「学修」とすべき「学習」には，下波線を付けて「学習」とした。

将来像答申 [1]，大学院答申 [2]，学士力答申 [3]，質的転換答申 [4]，グランドデザイン答申 [6]，と教学マネジメント指針 [7] から拾った「学修」を用いた表現の例を，参考のため以下に示す。

学修意欲	学修課題	学修過程	学修環境
学修機会	学修期間	学修計画	学修経験
学修形態	学修・研究環境	学修構造	学修行動
学修支援	学修時間	学修指導	学修者
学修者本意	学修証明	学修する	学修成果
学修体制	学修到達度	学修と試験	学修内容
学修ニーズ	学修の質	学修の集大成	学修の進度
学修達成度調査	学修の達成状況	学修の段階や順序	学修の幅
学修の道筋	学修の量と質	学修評価	学修プロセス
学修への参加	学修ポートフォリオ	学修目標	学修や教育
学修や研究活動	学修量	学修履歴	学修歴
教室外学修	協働学修	自主学修	事前・事後学修
主体的学修	準備学修	自律的学修	総学修時間
組織的学修	大学での学修	探究型学修	能動的学修
補習学修	45時間の学修	etc.	

Table 1: 教学マネジメントに関する用語解説

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
1. アクティブラーニング 能動的学修	[7]:p.74 より抜粋 参考文献: [4]:p.37, [6]:p.2, [8]:p.6		一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内のグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。
2. アセスメント	[8]:p.6 より抜粋 抜粋元の“学習”を“ <u>学修</u> ”に改変		目標となる <u>学修</u> 成果を明確にし、それに対して学生がどの範囲と水準まで獲得したかを把握する取組みである。測定手法の例としては、定期試験等の直接評価と、卒業生などへの状況調査や学生の満足度調査等の間接評価が挙げられる。また、その機能により、診断的評価（ <u>学修</u> 前の予備知識、スキルの評価）、形成的評価（ <u>学修</u> 過程の学力向上や理解度の評価）、総括的評価（ <u>学修</u> 後の目的達成状況の評価）等に分類できる。
3. アセスメントテスト	[6]:p.3 より抜粋 参考文献: [4]:p.39, [7]:p.70, [8]:p.7	学修到達度調査	学修成果の測定・把握の手段の一つ。ペーパーテスト等により学生の知識・能力等を測定する方法の総称で、標準化テストとも呼ばれる。
4. アセスメントプラン	[7]:p.70 より転載 参考文献: [4]:p.39, [8]:p.7	アセスメントポリシー	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内方針。
5. インスティテューショナル・リサーチ (IR)	[7]:p.70 より抜粋 参考文献: [6]:p.2, [8]:p.7		高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能または部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意志決定を円滑に行うことを可能とさせる。
6. インターンシップ 学外実習，長期学外実習	[3]:p.2 より転載 参考文献: [1]:p.79, [2]:p.61, [6]:p.3, [8]:p.7		学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
7. エンrollment・マネジメント (EM)	[11]:p.4 より抜粋		学生が学費と期待に見合った学生生活を送れるよう，学生の入学から卒業までを組織横断的に支援するための各種活動の総称。
8. オフィスアワー	[2]:p.61 より転載 参考文献: [8]:p.8		授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として，教員があらかじめ示す特定の時間帯（何曜日の何時から何時まで）のことであり，その時間帯であれば，学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することが出来る。
9. 外部評価	[8]:p.9 より転載		学外の評価者によって行われる評価。第三者評価との違いとして，評価者及び評価項目が評価対象機関によって選定される。
10. 学位・称号	[3]:p.2 より転載 参考文献: [2]:p.63, [8]:p.9		学位は，中世ヨーロッパにおける大学制度の発足当時から，大学がその教育の修了者に対し授与する大学の教授資格として発足し，国際的通用性のある大学教育修了者相当の能力証明として発展してきた。この歴史的経緯の中で，学位は学術の中心として自律的に高度の教育研究を行う大学が授与するという原則が国際的にも定着しており，逆に学位授与権は大学の本質的な機能と考えられてきた。
11. 学位プログラム	[7]:p.70 より転載 参考文献: [6]:p.3		大学等において，学生に短期大学士・学士・修士・博士・専門職学位といった学位を取得させるに当たり，当該学位レベルと分野に応じて達成すべき能力を明示し，それを修得させるように体系的に設計した教育プログラムのこと。
12. 学士課程	[8]:p.10 より転載		大学の学部における4年間(医学，歯学，薬学の一部，獣医学は6年間)の課程。修了者には学士の学位が授与される。大学の教育課程においては，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならないとされている。

次ページに続く

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
13. 学士課程教育	[3]:p.2 より抜粋		知識基盤社会においては，新たな知の創造と活用を通じ，我が国社会や人類の将来の発展に貢献する人材を育成することが必要であり，そのためには「〇〇学部所属」ではなく，国際的通用性のある大学教育の課程の修了に関わる知識・能力を修得したことが重要な意味を帯びる．学位はそのような知識・能力の証明として，大学が授与するものであることが，国際的にも共通理解になっており，その学位を与える課程（プログラム）に着目して整理し直したものが，学士課程教育である．
14. 「学士力」，「各専攻分野を通じて培う学士力」	[6]:p.3 より抜粋 参考文献: [7]:p.71, [8]:p.10		平成 20 (2008) 年 12 月 24 日の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において提言された学士課程共通の学習成果に関する参考指針．学士課程修了者が身に付けていることを期待されている能力として定義され，4 分野 13 項目から構成されている．
15. 学習 フォーマル学習（公式な学習），ノンフォーマル学習（非公式な学習），インフォーマル学習（非公式な学習）	[12] より抜粋し和訳*	本学では，フォーマル学習以外の非公式な学習，すなわちノンフォーマル学習とインフォーマル学習を合わせて（広義の）インフォーマル学習と呼ぶ．	フォーマル学習は，つねに組織化，構造化され，学習目標をもつ．学習者の観点からは，この学習はつねに意図的である，すなわち学習者の明確な目標は知識，スキル，もしくは能力を獲得することである．インフォーマル学習は決して組織化されず，学習成果に関して設定された目標をもたない，また，学習者の観点からは決して意図的ではない学習を指す．しばしば，経験による学び，または単に経験ともいわれる．家庭，職場，余暇などで常に生じる学びの状況をいう． ノンフォーマル学習はフォーマル学習とインフォーマル学習の中間に位置し，かなり組織化されており，学習目標をもつことができるものを指す．
<p>* OECD, “Recognition of Non-formal and Informal Learning – Home”, https://www.oecd.org/education/skills-beyond-school/recognitionofnon-formalandinformallearning-home.htm <i>This translation was not created by the OECD and should not be considered an official OECD translation. The OECD shall not be liable for any content or error in this translation.</i></p>			

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
16. <u>学修支援</u>	[8]:p.10 より抜粋 抜粋元の“学習”を“ <u>学修</u> ”に改変		学生が教育課程を効果的に遂行するために整備された総合的な支援体制，履修指導や学生相談，助言体制の整備等。
17. <u>学習成果</u>	[3]:p.3 より抜粋 参考文献: [7]:p.70, [8]:p.10	ラーニング・アウトカム	一定の学習期間終了時に，学習者が知り，理解し，行い，実演できることを期待される内容を言明したもの。（中略）多くの場合，学習者が獲得すべき知識，スキル，態度などとして示される。
18. 学修成果・教育成果の把握・可視化	[7]:p.71 より抜粋		「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況に関する様々な情報を入手し，その意味を理解すること（把握），及び，その内容をより深く理解し，かつ第三者から見ても理解できる形で表現すること（可視化）。
19. 学修ポートフォリオ	[4]:p.38 より抜粋 参考文献: [3]:p.3, [7]:p.71		学生が，学修過程ならびに各種の学修成果（例えば学修目標・学修計画表とチェックシート，課題達成のために収集した資料や遂行状況，レポート，成績単位取得表など）を長期にわたって収集し，記録したもの。
20. 学部	[6]:p.3 より抜粋 参考文献: [8]:p.10		大学において学生や教職員が所属し，特定の学問領域ごとに教育研究を実施する基本的組織。学科により構成される。
21. 学部等連係課程	[8]:p.11 より抜粋		大学が学内の資源を活用し学部横断的な教育を実現できるよう，学部・研究科等が連携して編成する教育課程。
22. 学科	[8]:p.11 より抜粋		大学における教育研究を行うための必要な機能を備えた基本的組織で，学部の下に置かれる。
23. 学期	[8]:p.11 より抜粋		授業科目の授業を行う際に単位となる期間。大学設置基準ではそれを10週又は15週とすることを原則としているが，教育上必要があり，かつ，十分な教育効果を上げることができる場合には，他の期間を単位とすることも可能とされる。
24. 学校基本調査	[8]:p.11 より抜粋		学校に関する基本的事項を調査し学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に，毎年5月1日を基準日として文部科学省が行う統計調査。（中略）高等教育機関に関する調査事項には，所在地，教職員数，学科別や専攻別の学生数，外国人学生数，卒業者数や卒業後の状況，学校施設がある。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
25. 学校教育法	[8]:p.11 より抜粋		1947年に制定された学校教育全体の具体的な内容を定めた法律。高等教育機関の質保証に関する規定として、大学等の設置を文部科学大臣が認可する制度のほか、自己点検・評価及び認証評価に関する制度が規定されている。
26. 課程	[8]:p.12 より転載		教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目（必修科目，選択科目及び自由科目）を体系的に組み合わせたもの（学士，修士，博士の各課程等）。又は大学の学部設置される学科に代わる教育組織。
27. （高等教育機関の）ガバナンス	[8]:p.12 より抜粋		高等教育機関内における組織・運営体制を示す総称。（中略）教学面と経営面それぞれにかかる構成員及び内部組織の役割と責任の配分について方針を定め，意思決定プロセス（学長，教授会，理事会，経営協議会，監事等）の確立を図ること。
28. （教員の）科目適合性	[8]:p.12 より転載		高等教育機関において授業を担当する教員が担当する授業科目の内容に即して，当該授業科目を担当するにふさわしい教育上の経歴・経験，研究業績，職務上の実績等を有していること。
29. 科目等履修生制度	[8]:p.12 より転載 参考文献: [1]:p.80		高等教育機関が，当該機関の定めるところにより，その学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修する者を受け入れる制度。正規の学生と同様，履修した授業科目の成果として単位を修得することができる。
30. カリキュラムツリー コースツリー	[7]:p.71 より抜粋 参考文献: [4]:p.38, [6]:p.11, [8]:p.42	履修系統図 カリキュラム チャート 授業科目相 関図	カリキュラムにおける履修の体系性を示すため，授業科目相互の関係や学修の道筋等を表した図の総称。
31. カリキュラムマップ	[7]:p.71 より抜粋		学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度等，学修目標として示される項目と授業科目との間の対応関係を示した図の総称。（中略）カリキュラムマップのうち，特に順次性や授業科目間の関係性を示すことを重視して，チャート型等で示したものは，カリキュラムツリーと呼ばれる。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
32. 機関別認証評価	[8]:p.12 より転載 参考文献: [6]:p.4		学校教育法第109条第2項に基づき，大学，短期大学及び高等専門学校に対して実施される，機関単位の評価。対象機関の教育研究，組織運営及び施設整備等の総合的な状況について，評価機関が定める大学評価基準に適合しているか否かを認定する。大学等は政令で定める期間（7年以内）ごとにこの評価を受けることが義務付けられている。
33. 機能別分化	[8]:p.13 より抜粋		各大学が保有する幾つかの機能の比重の置き方の違いを踏まえて，各大学の個性化・特色化を推進し，教育研究の充実，高度化を図るとともに，日本における大学全体としての多様性の確保を図ることをいう。
34. ギャップイヤー	[8]:p.13 より抜粋	ギャップターム	学生が高等学校を卒業し，大学へ入学する前までに生じる一定の空白期間を指す。
35. キャップストーン・プログラム	[8]:p.13 より転載 転載元の“学習”を“ <u>学修</u> ”に改変		<u>学修者</u> がそれまでの <u>学修</u> で修得した理論的知識を応用して実際的な課題の解決策を提示するプロジェクトにグループ又は個人で取り組み，その実践プロセスが評価される教育プログラム。一般に最終学年に配置され， <u>学修</u> の到達点を示す。
36. キャップ制（CAP制）	[3]:p.3 より抜粋 参考文献: [4]:p.39, [6]:p.1, [8]:p.43	履修登録単位数上限	単位の過剰登録を防ぐため，1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度。
37. キャリア教育	[8]:p.13 より抜粋		自己の能力や適性，志望に応じて卒業後の進路を主体的に選択するために必要となる能力や態度を培うために実施される教育。
38. 教育課程編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー，CP）	⇒		「三つの方針」（卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受入の方針）で解説
39. 教育基本法	[8]:p.14 より抜粋		日本国憲法の精神に基づき，教育の基本的理念を確立し，その振興を図るために，1947年に制定された法律。
40. 教育グランドデザイン			学生や関係者の期待を踏まえ，大学が自ら目指す将来像や養成人材像を描き，その実現に向けてどのような方策を考え組織的に取り組むかを示した基本構想。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
41. 教育研究評議会	[6]:p.4 より転載 参考文献: [8]:p.14		国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する，国立大学法人に必置の機関。学長，学長が指名する理事，学部等の長などで構成される。
42. 教育支援者	[8]:p.15 より抜粋		教育の目的を達成するために全学又は学部・研究科等に配置される事務職員，技術職員，図書職員を指す。
43. 教育情報の公表	[8]:p.15 より抜粋		大学及び高等専門学校は，大学等の教育研究上の目的や基本組織，教員組織や教員数並びに教員の学位や業績，入学者数，在学生数，卒業生数，進学者数や就職者数，授業，学修の成果に係る評価及び卒業・修了認定，施設及び設備，徴収費用，学生支援等の教育研究活動等の状況についての情報を，刊行物，インターネット等を通じて公表する義務を負う。
44. 教育振興基本計画	[8]:p.15 より抜粋		教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について政府が策定しなければならない計画。
45. 教育成果	[7]:p.72 より抜粋		「教育成果」は，大学が，学位プログラム等の教育活動を通じて「学修目標」に定める資質・能力を備えた学生を育成した成果を示すもの。
46. 教育 DX			デジタル技術を活用して，学修者本位の教育の実現に向けた変革，事務作業を含む業務の改革・効率化を図ること。
47. 教育プログラム	[8]:p.15 より抜粋 抜粋元の“学習”を“ <u>学修</u> ”に改変		教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群(カリキュラム)，並びにその実施のための教育方法， <u>学修</u> 成果の評価方法，教職員配置，教育環境等，計画的に設計された教育プロセス・環境の総称。
48. 教育方法の特例	[8]:p.16 より抜粋		大学院の課程において，通常昼間の時間帯に実施される教育課程に加え，職業を有する社会人学生等への配慮として，教育上特別の必要があると認められる場合に，夜間その他特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができるという措置。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
49. 教育補助者	[8]:p.16 より転載		教育課程を遂行する上で補助的業務を行うために活用される人材。大学院生に授業の補助をさせるティーチング・アシスタントが代表例である。
50. 教員	[8]:p.16 より抜粋		学生を教授，研究指導するとともに研究に従事するために置かれた大学職員。
51. 教学マネジメント	[6]:p.4 より抜粋 参考文献: [7]:p.72, [8]:p.16		大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。
52. 教授会	[8]:p.16 より抜粋		教育研究に係る重要事項を審議するために主に学部ごとに設置されている機関。学校教育法によって大学には必ず置くものとされ，学生の入学，卒業及び課程の修了，学位の授与，その他教育研究に関する重要な事項について学長が決定するにあたり意見を述べる。
53. 共同教育課程制度	[8]:p.17 より抜粋		日本国内の2つ以上の大学が，共同で教育課程を編成・実施し，当該大学が連名によって一つの学位を授与する仕組み。（中略）なお，共同教育課程制度では，連合大学院制度とは異なり，全構成大学が連名で学位を授与する。また，国際的な共同教育課程制度としては，国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー・システム）が定められている。
54. 教養教育	[8]:p.17 より転載		幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養することを専らの目的として行われる教育。
55. 経営協議会	[6]:p.4 より抜粋 参考文献: [8]:p.17		国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する，国立大学法人に必置の機関。学長，学長が指名する理事及び職員，学外の有識者で構成される。（中略）構成員の過半数は当該大学の役員又は職員以外の有識者から選出しなければならない。
56. 研究科	[6]:p.5 より抜粋 参考文献: [8]:p.18		大学院における教育研究上の基本となる組織。研究科の下には複数又は単一の専攻が置かれる。
57. 研究指導教員	[8]:p.18 より転載		大学院に正規に所属する教員のうち，研究上の業績や優れた知識，経験をもち，学位論文又は特定の課題についての研究への指導等を行う教員。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
58. コアカリキュラム	[7]:p.75 より転載 参考文献: [1]:p.80, [3]:p.4	モデルコアカリキュラム	学位プログラム単位において，習得すべき知識，技能，態度等を明確にし，到達目標やそのために必要なカリキュラムについて，授業科目や必要単位数等を定めたもの。
59. 公開講座	[8]:p.18 より転載 転載元の“学習”を“学修”に改変		大学等が正規の学生以外の者を対象にして行う教育活動のひとつで，地域や産業界等のニーズに応じて学修の機会を提供する講演等を含む。通常，単位は授与されない。
60. 高等教育機関	[8]:p.19 より抜粋		初等中等教育の次段階の教育課程である高等教育を提供する教育機関の総称。日本の高等教育機関には，大学及び高等専門学校がある。（中略）大学は大学院（専門職大学院を含む）を置くことができ，大学院のみ置く大学（大学院大学）を設置することもできる。
61. 国際的な単位互換制度	[8]:p.20 より抜粋		国・地域ごとに異なる単位制度を尊重しつつ円滑に単位を互換できるようにするため，国際的に統一された単位制度
62. 国立大学	[8]:p.21 より転載		国立大学法人が国立大学法人法に基づき設置する大学。
63. 国立大学法人	[8]:p.21 より抜粋		国立大学の設置を目的として設立される法人。（中略）通則法が定める中期目標管理法人でもある。中期目標は国立大学法人等が6年間で達成すべき業務運営に関する目標であり，文部科学大臣がこれを定め当該国立大学法人等に示すとともに公表する。そして，国立大学法人等は中期目標を達成するために中期計画を作成する。2004年4月の国立大学の法人化以降，国立大学法人の業務の財源の一部に充てるため，国は同法人に対し毎事業年度，運営費交付金を交付しており，国立大学法人は各法人の中期目標の達成状況等について調査・分析を行う国立大学法人評価を受けることになっている。
64. 国立大学法人評価	[8]:p.22 より抜粋		文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会が行う，国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間（6年間）における中期目標，中期計画及び年度計画に対する教育研究活動や経営面等の総合的な達成状況の評価。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
65. コンピテンシー	†： [9]:p.40 より抜粋 *： [10]:p.94 より抜粋 参考文献: [8]:p.22		* ある要求・課題に対して，内的リソース（知識，スキル，態度・価値観）を結集させつつ，対象世界や他者と関わりながら，行為し省察する能力。 † コンピテンシーを適切に客観的に評価するためには，コンピテンシーの定義と，それを可視化したルーブリックが欠かせない。
66. サバティカル	[8]:p.23 より転載		大学等に所属する教職員が，専門的能力の向上のために原則として定期的に通常の管理運営や教育等の業務を一定期間免除され，異なる研究機関等において研究，研修に専念する制度。
67. Grade Point Average (GPA)	*:[3]:p.8 より抜粋 †： [7]:p.72 より抜粋 参考文献: [6]:p.1, [8]:p.23		* アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。 † 客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので，例えば，授業科目ごとに5段階（例:A, B, C, D, F）で成績評価を行い，それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し，この単位当たりの平均を出し，その一定水準を卒業などの要件とする，等の形で運用されている。
68. 自己点検・評価	[8]:p.23 より抜粋		大学等が，自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し，優れている点や改善すべき点等を評価して，その結果を公表すること。
69. 質保証 内部質保証も参照	[6]:p.5 より抜粋 参考文献: [8]:p.24		高等教育機関が，大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え，自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といった様々な質を確保すること。
70. 質保証の国際通用性	[8]:p.24 より抜粋		質保証の国際通用性とは，一つの国・地域における評価や質保証活動の指針や手順，結果等が他国においても認められ，質の高い教育研究や国際連携・交流を支える仕組みとして機能していることを指す。
71. 実務家教員	[6]:p.5 より抜粋 参考文献: [3]:p.4, [8]:p.25		専任教員のうち，専攻分野における実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
72. 修士課程	[8]:p.25 より抜粋		学部教育後の2年間の大学院課程で、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。（中略）修了者には修士の学位が授与される。
73. 主専攻・副専攻制	[1]:p.81 より転載 参考文献: [2]:p.61, [3]:p.4, [6]:p.6, [7]:p.72		主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取組であって、学内で規程が整備されている等、組織的に行われているものをいう。
74. ジョイント・ディグリー ダブル・ディグリーも参照	[6]:p.6 より抜粋 参考文献: [8]:p.20		連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを学生が修了した際に、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの。
75. シラバス	[6]:p.6 より抜粋 参考文献: [3]:p.4, [4]:p.37, [7]:p.73, [8]:p.26		学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画。
76. 進級制	[8]:p.26 より抜粋 抜粋元の“学習”を“学修”に改変		一学年を終了するにあたって学修成果が一定水準に達しない学生に対し、次学年配当の授業科目の履修を全部又は一部認めない若しくは制限する制度。
77. スタッフ・ディベロップメント (SD)	[6]:p.6 より転載 参考文献: [1]:p.81, [3]:p.5,[7]:p.73, [8]:p.26		職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。なお、「職員」には、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる。
78. 正課外活動	[8]:p.9 より抜粋		幅広い知識と豊かな人間性を涵養するために、学生が学生生活全般を通じて行う教育課程以外の活動。
79. 設置計画履行状況等調査 アフターケア	[6]:p.7 より転載 参考文献: [8]:p.27		文部科学省令及び告示に基づき、大学等の設置認可及び届出後、原則として開設した年度に入学した学生が卒業する年度までの間、当該設置計画の履行状況について、各大学の教育水準の維持・向上及びその主体的な改善・充実に資することを目的として、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会に「設置計画履行状況等調査委員会」を設けて実施している。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
80. 設置認可	[6]:p.7 より転載 参考文献: [7]:p.73, [8]:p.27		大学，短期大学，高等専門学校を設置しようとする者が文部科学大臣に認可申請を行い，その設置の可否について大学設置・学校法人審議会の審査を経て，文部科学大臣が認可を行う。
81. 専攻	[6]:p.7 より転載 参考文献: [8]:p.28		大学院における教育研究上の目的を達成するための基本的組織で，研究科等の下に置かれる。また，学生が主に学ぶ学問分野を指す場合を専攻ともいう。
82. 卒業認定・学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー，DP）	⇒		「三つの方針」（卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受入の方針）で解説
83. 大学	[8]:p.30 より抜粋		学術の中心として広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする高等教育機関。
84. 大学院課程	[8]:p.31 より抜粋		大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的として大学が設置する教育組織。
85. 大学共同利用機関	[8]:p.31 より抜粋		全国の大学の関連研究者（研究者コミュニティー）のニーズに応え，また，広く海外の研究者とも連携を図りながら，学術研究を推進する中核的研究拠点。
86. 大学設置基準 大学設置基準の大綱化も参照	[8]:p.31 より抜粋		大学の設置認可を行う際の審査基準と，認可後も大学が備えておくべき最低限の基準として両方の役割を果たす文部科学省令。教育研究上の基本組織，教育課程，教員組織，施設・設備等の項目で構成される。戦後の教育改革の一環として，1956年に制定され，1991年に大幅な改正が行われた。
87. 大学設置基準の大綱化	[3]:p.5 より転載		個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき，自由かつ多様な形態で教育を実施し得るようになるため，平成3年7月に大学設置基準等を改正し，規則を大幅に緩和したこと。具体的には，一般教育科目，専門科目等の科目区分の廃止，教員数の制限の緩和，学生数の弾力化など。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
88. 大学評価基準	[8]:p.31 より抜粋		認証評価において，評価対象機関の教育研究等の質を判断するために認証評価機関が定める基準。
89. 大学ポートレート	[7]:p.73 より抜粋 参考文献: [8]:p.32		データベースを用いた大学の教育情報の公表・活用のための共通的な仕組み。大学の多様な教育活動の状況を分かりやすく発信することにより，大学のアカウンタビリティの強化や進学希望者の進路選択支援，国際的信頼性の向上等を図るとともに，大学自らが教育情報を活用することによる，エビデンスに基づく大学教育の質的転換の加速等を目的としている。
90. 大規模公開オンライン講座 (MOOC)	[6]:p.2 より抜粋 参考文献: [8]:p.32		学士課程又は大学院課程レベルの授業科目をオンラインで対価なしにウェブ技術を活用して同時に大量の学習者に提供し，その学習履歴を記録することができるプラットフォーム。
91. 第三者評価	[8]:p.32 より転載		評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者及び評価項目等によって行われる評価。評価対象機関自身が評価者及び評価項目等を定める外部評価とは区別される。
92. ダブル・ディグリー ジョイントディグリーも参照	* : [6]:p.8 より抜粋 † : [8]:p.32 より抜粋		* 複数の連携する大学間において，各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを，学生が修了し，各大学の卒業要件を満たした際に，各大学がそれぞれ当該学生に対して学位を授与するもの。 † 複数の大学が連携して一つの学位を授与するジョイント・ディグリー（共同教育課程の修了によって授与される学位）とは区別される。
93. 単位	[8]:p.33 より抜粋 抜粋元の“学習”を“学修”に改変		授業科目ごとの学修達成の量的及び測定単位。大学設置基準においては，1単位の授業科目は，標準的に45時間の学修を要する教育内容をもって構成されている。1単位の授与のために必要な授業時間は，講義，演習，実験等の授業方法によって，大学が決めるものとされている。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
94. 単位互換制度	[6]:p.8 より転載 参考文献: [8]:p.33		学生が自ら所属する大学又は短期大学（以下「大学等」という。）以外の大学等において履修した授業科目について修得した単位を，各大学等の定めるところにより，一定の範囲内で自らの大学等における授業科目の履修によって修得したものとみなすことを可能とする制度。
95. 単位制度の実質化	[1]:p.81 より抜粋 参考文献: [3]:p.6		授業時間以外の学習時間が大学によって様々であるとの指摘や1回あたりの授業内容の密度が大学の授業としては薄いものもあるのではないかと懸念がある。このような実態を改善するための種々の取組を総称して単位制度の実質化のための取組と言うことがある。
96. 担任制	[8]:p.34 より転載 転載元の“学習”を“学修”に改変		少人数の学生に対して担当教員を割り当てることにより，学生へのきめ細かな学修支援，生活支援等を行うための制度。
97. 中央教育審議会	[8]:p.34 より抜粋		文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項を審議することを目的として，文部科学省に設置された諮問機関。
98. 長期履修学生制度	[8]:p.34 より転載 参考文献: [1]:p.82		職業を有しているなどの事情により，修業年限を超えた一定の期間にわたって，計画的に教育課程を履修して卒業する制度。
99. 聴講生制度	[8]:p.34 より転載 参考文献: [1]:p.82		特定の授業科目のみ履修する者を受け入れる制度。ただし，科目等履修生と異なり，単位は付与されない。
100. 通信教育課程	[8]:p.35 より抜粋 参考文献: [1]:p.82		印刷教材等による授業，放送授業，面接授業，多様なメディアを高度に利用して当該授業を行う教室等以外の場所で履修する授業を含む大学の教育課程。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
101. ティーチングアシスタント (TA)	<p>[3]:p.6 より抜粋</p> <p>“<u>実施</u>”は“演習”もしくは“実験”の誤記が疑われるが，原典のままとした。</p> <p>参考文献: [1]:p.83, [2]:p.62, [4]:p.38, [7]:p.73, [8]:p.35</p>		<p>優秀な大学院生に対し，教育的配慮の下に，学部学生等に対する助言や<u>実施</u>・実習等の教育補助業務を行わせ，大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに，これに対する手当を支給し，大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたもの。（中略）学士課程の学生を教育の補助業務に携わらせる場合，TAとは区別してスチューデント・アシスタント (SA) と称することが多い。</p>
102. ディプロマ・サプリメント	<p>[8]:p.35 より抜粋</p>	学位証書補足資料	<p>高等教育機関が学位記等の高等教育課程の修了を証明する文書に添付する補足資料。進学や就職等のモビリティを円滑に進めるため，学生が取得した学位・資格等の情報について国内外において理解を深め，比較可能にすることを目的としている。（中略）学位・資格取得者の情報，学位・資格の基本情報や水準，修了した教育プログラム内容や学習成果，当該国の高等教育制度の概要等を記載することとされている。</p>
103. データサイエンス	<p>[6]:p.9 より転載</p>		<p>データに関する研究を行う学問。主に大量のデータから，何らかの意味のある情報，法則，関連性などを導き出すこと，又はその処理の手法に関する研究を行うこと。</p>
104. テニユア・トラック制	<p>[8]:p.36 より抜粋</p> <p>参考文献: [2]:p.62</p>		<p>若手研究者が自立した研究者としての経験を一定期間積んだ上で厳格な審査を実施し，その間の業績や教員・研究者としての資質・能力が高いと認められた場合に，任期を付さない職を与える仕組み。</p>
105. 飛び入学	<p>[8]:p.36 より抜粋</p>		<p>特定の分野で特に優れた資質を有すると認められる学生について，（中略）大学を卒業しなくても大学院に（中略）入学することができる制度の通称。（中略）ただし，飛び入学生を受け入れる場合，大学(大学院)も一定の条件を満たしている必要がある。</p>
106. 内部質保証	<p>[6]:p.9 より抜粋</p> <p>参考文献: [4]:p.40, [7]:p.73, [8]:p.37</p>		<p>大学等が，自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い，その結果をもとに改革・改善に努め，それによってその質を自ら保証すること。</p>

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
107. ナンバリング	[7]:p.74 より抜粋 参考文献: [4]:p.37, [6]:p.9, [8]:p.20	コースナンバリング, 科目ナンバリング	授業科目に適切な番号を付し分類することで，学修の段階や順序，授業科目間の関係性等を表し，学内外に，教育課程の体系性を明示する仕組み。
108. 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー，AP）	⇒		「三つの方針」（卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受入の方針）で解説
109. 認証評価機関	[8]:p.37 より抜粋		認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。（中略）2021年5月現在，15の機関が認証評価機関として文部科学大臣から認証されている。
110. 認証評価制度	[6]:p.9 より抜粋 参考文献: [7]:p.74, [8]:p.38		文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が，大学，短期大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況等について，各認証評価機関が定める大学評価基準に基づき行う評価。大学等は政令で定められた期間ごとに自ら選択した認証評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。
111. 博士課程	[8]:p.38 より抜粋		専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする大学院課程。
112. 博士論文研究基礎力審査	[8]:p.39 より抜粋		博士課程の学生が本格的に博士論文作成に係る研究を行う前に，研究を主体的に行うために必要な知識や能力を修得しているか審査する仕組み。
113. 反転授業	[8]:p.39 より抜粋 抜粋元の“学習”を“ <u>学修</u> ”に改変		デジタル教材を活用して， <u>学修者</u> が授業外において知識の獲得を独自に図り，教室では演習・実習，教員あるいは学生同士の議論を中心とした <u>学修</u> を行うこと。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
114. ファカルティ・ディベロップメント（FD）	<p>[3]:p.7 より抜粋</p> <p>参考文献: [1]:p.83, [2]:p.62, [4]:p.37, [6]:p.10, [7]:p.74, [8]:p.40</p>		<p>教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施，授業方法についての研究会の開催，新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。（中略）単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず，広く教育の改善，更には研究活動，社会貢献，管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。</p>
115. プレFD	<p>[7]:p.74 より転載</p>		<p>博士課程（前期課程を除く）の学生を対象とした，学識を教授するために必要な能力を培うための機会。令和元年8月の大学院設置基準の改正において，大学は，プレFDに関する機会の設定，又は当該機会に関する情報提供に努めることとされた。</p>
116. プログラム認定	<p>[8]:p.40 より抜粋</p> <p>抜粋元の“学習”を“<u>学修</u>”に改変</p>		<p>高等教育の質保証の文脈においては，ある特定の教育プログラム全体又はその選択された一部分を対象とし，その質を保証すること。（中略）教育プログラムの教育目標，カリキュラムの構成や内容，教育方法，学生の<u>学修</u>成果等に焦点をおいて評価を行い，その結果に基づいて認定の可否を判断する。</p>
117. 分野別参照基準	<p>[7]:p.75 より転載</p> <p>参考文献: [6]:p.10</p>		<p>学士課程における各分野の専門教育が，その核として共有することが望まれる基本的な考え方を示し，各大学における教育課程編成の参考にしてもらうことを通じて，大学教育の質の保証に資することをその目的として，日本学術会議が作成している。（現在までに32分野の参照基準を公表）</p>
118. 編入学	<p>[8]:p.41 より抜粋</p>		<p>一つの教育課程を修了又は卒業した者が別の種類の教育課程において履修しようとする際に，教育課程の一部を省いて途中から履修すること。（中略）大学によっては，他大学を卒業していない学生に対しても教育課程の一部を省いて途中から履修することを認め，編入学又は転入（学）として扱っている。</p>

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
119. ポートフォリオ	[8]:p.41 より抜粋 抜粋元の“学習”を“ <u>学修</u> ”に改変		学生が自分の <u>学修過程</u> や各種の <u>学修成果</u> を収集・記録するため，又は教員が自らの授業や指導といった教育面あるいは研究，サービス活動という教員個人の業績を記録するために作成する文書。
120. ポスドク，博士研究員	[8]:p.41 より転載 参考文献: [2]:p.62		主に博士課程を修了後，研究機関等で引き続き教員以外の身分で研究活動に従事する者。
121. 「三つの方針」(卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受入の方針)	[7]:p.75 より転載 参考文献: [3]:p.2, [3]:p.7, [4]:p.37, [6]:p.10, [8]:p.14, [8]:p.30, [8]:p.37		<ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)：各大学，学部・学科等の教育理念に基づき，どのような力を身に付けた者に卒業を認定し，学位を授与するのかを定める基本的な方針であり，学生の学修成果の目標(学修目標)ともなるもの。 ・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)：卒業認定・学位授与の方針の達成のために，どのような教育課程を編成し，どのような教育内容・方法を実施し，学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。 ・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)：各大学，学部・学科等の教育理念，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ，どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり，受け入れる学生に求める学修成果(「学力の3要素」についてどのような成果を求めるか)を示すもの。
122. モニタリング	[5]:p.14 より抜粋		プログラムの「モニタリング」とは，教育プログラムの実施者が，プログラムの現状について，定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し，実施者である教職員の間で継続的に情報共有を行う作業を指す。
123. 利害関係者，ステークホルダー	[8]:p.42 より抜粋		高等教育分野においては，学生，保護者，入学志願者，産業界等の雇用者，海外協定校等，高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
124. リサーチ・アシスタント (RA) 制度	[2]:p.62 より転載 参考文献: [1]:p.84, [8]:p.42		大学等が行う研究プロジェクト等に，教育的配慮の下に，大学院学生等を研究補助者として参画させ，研究遂行能力の育成，研究体制の充実を図るとともに，これに対する手当の支給により，大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。
125. 履修証明制度	[8]:p.43 より抜粋 参考文献: [1]:p.84, [6]:p.11		高等教育機関が，当該機関の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し，これを修了した者に対し，修了の事実を証する証明書を交付できる制度。（中略）この制度には特別に編成された課程（履修証明プログラムと呼ばれることが多い）のほか，各機関の授業科目や公開講座を含むことができる。
126. 履修モデル			各学位プログラムが作成する標準修業年限内に各学期どの科目を何単位履修するかを示したもので，学生の履修の一助となるもの。養成する具体的な人材像毎に，卒業要件単位数で作成するとされており，CAP制との一貫性が求められる。
127. リベラル・アーツ	[3]:p.7 より抜粋 参考文献: [1]:p.85		リベラル・アーツの起源は，古代ローマにおける自由（liberal）市民に必要な学芸（arts）としての言語と数学系の諸科にあり，生産階級である奴隷（servile）の技芸（arts）に対していった。（中略）近代のそれはアメリカの大学で確立した概念で，自由人に相応しい，特定の職業のためではない，一般的な知力を開発する学芸を意味し，言語・数学系の諸科と人文科学，社会科学，自然科学の諸学芸を指す。
128. ルーブリック	[7]:p.75 より抜粋 参考文献: [4]:p.39, [8]:p.43		米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり，評価水準である「尺度」と，尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより，他の手段では困難な，パフォーマンス等の定性的な評価や，質的評価，直接評価に向くとされ，評価者，被評価者の認識の共有，複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

次ページに続く

前ページからの続き

本学において標準的に用いる用語（五十音順）	転載・抜粋元/参考文献と該当するページ	本学において標準的としない用語	用語解説（原典からの転載，抜粋）
129. レビュー	<u>[5]:p.14</u> より抜粋		プログラムの「レビュー」とは，内部質保証の一環として，プログラムの質の継続的な改善または向上に結びつけるために，教育プログラムの実施者が，プログラムの状況を客観的根拠に基づいて定期的に把握・検証する活動を指す。
130. 連携大学院	<u>[8]:p.43</u> より転載		高度な研究水準を持つ学外の研究所等の施設・設備や人的資源を活用し教育研究を行う大学院教育の方式。
131. 連合大学院	<u>[8]:p.43</u> より転載		複数の大学が協力して教育研究を行う大学院教育制度。中心となる一大学（基幹大学）に連合研究科を設置し，基幹大学以外の大学（参加校）は連合研究科の教育研究に協力する。全構成大学が連名で学位を授与する共同教育課程制度とは異なり，連合大学院の学位は基幹大学名で授与される。

以上

(2022年12月)